

第4回 都心部における地下歩行ネットワーク検討委員会 議事概要

1 日 時：令和2年8月4日(木)15:00～16:00

2 場 所：札幌市役所本庁舎6階1号会議室

3 出席者：大沢 昌玄 委員長
森 朋子 副委員長
藤井 将博 委員
齋藤 友子 委員
内川 亜紀 委員
服部 彰治 委員
新保 忠幸 委員
高橋 正志 委員
伊藤 典弘 代理(中根 亨 委員)

(事務局)	札幌市まちづくり政策局総合交通計画部長	坪田 靖
	札幌市まちづくり政策局交通計画課交通施設担当課長	星野 樹哉
	〃	交通施設係長 賀澤 友晴
	〃	担当職員 坂下 公一

4 議 事

(1) 開 会

(2) 議 事

・都心における地下歩行ネットワーク形成方針(案)について

(3) 閉 会

5 意見と回答の要旨

・公共による地下歩行ネットワークの道路下の整備には課題があると読み取れるが、民間主体での整備であれば解消できるのか。

⇒公共でも民間でも道路下の地下歩行ネットワークの整備には同様の課題があると認識している。今回、道路下の整備には課題があるので、民間開発の契機に併せて民間建物内の地下通路を活用して地下歩行ネットワークの形成を推進するという考えである。ビルの中に地下通路を設けることで道路下の地下埋設物の課題をクリアできるとしている。

・民間施設であれば、様々なにぎわい創出の取組もできるので費用的にも採算がとれる施設が作れるだろうという理解でよいか。

⇒そのような考えです。

・地下埋設物は図面がない等で掘った際に誤って損傷してしまうといった課題がある。地下埋設物の再編と併せて地下に通路を設けるという視点は考えられるのか。

⇒地下埋設物については、古くに入れたものがあり、図面があったとしても当時の測量の精度や路盤面の高さが変わるなどで相違がみられるため、試掘をしながら工事することが必要になってくる。いずれ老朽化で更新の時期が来ることが考えられ、更新の際にどのようにしていくのが課題となっている。更新のタイミングが合えば、複数の管を共同溝といった形で集約するといったこともあり得るが、具体的に都心部でそういった計画を持っていない状況である。

・P25の断面イメージについて、地下3階相当の深さの地下歩行空間の図になっているが、必ずしも地下3階ではなく、地下2階相当のところもあり、この図だと、誤解を招く可能性がある。

⇒一番深い箇所をイメージしてこの図を作成しているが、その他の箇所では、地下2階相当の深さのものも多くあるため、図面の修正をする。

・P31の方針の対象範囲については、「都心における開発誘導方針」による容積率の緩和制度等の範囲を鑑みて同様の対象範囲にしてはどうか。

⇒「都心における開発誘導方針」の対象範囲と同様の範囲を表すことはできていないが、「その他地下歩行ネットワークに形成に寄与する範囲を対象とする」としており、整合を図るようにしている。

以上